

第 6 回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和 7 年 8 月 8 日

閉 会 中

場所 議 会 運 営 委 員 会 室

第6回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和7年8月8日(金曜日)

午前10時0分開議

午前10時14分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 会派の変動に伴う諸手続について
- 2 決算特別委員会の設置について
- 3 次期定例会について
- 4 その他
 - (1) 県内の人口の状況について(報告)
 - (2) 親子休憩室の設置について(報告)
 - (3) その他

出席委員(12人)

委員長	高木健次
副委員長	橋口海平
委員	前川 收
委員	藤川 隆夫
委員	城下 広作
委員	松田 三郎
委員	吉永 和世
委員	池田 和貴
委員	溝口 幸治
委員	坂田 孝志
委員	西 聖一
委員	山口 裕

欠席委員(なし)

委員外議員(1人)

副議長 緒方 勇二

執行部出席者

総務部

部長	千田 真寿
総括審議員兼政策審議監	坂野 定則
首席審議員兼財政課長	元田 啓介
審議員兼財政課課長補佐	林田 昭広
審議員兼財政課課長補佐	黒川 賢一郎
選挙管理委員会事務局	

書記長 藤 由 誠

書記長補佐 松 村 浩 介

事務局職員出席者

議会事務局長 波 村 多 門

議会事務局長次

兼総務課長 鈴 和 幸

議事課長 下 崎 浩 一

政務調査課長 坂 本 誠 也

総務課課長補佐 岩 下 洋 之

議事課課長補佐 岡 部 康 夫

政務調査課課長補佐 小 崎 博 文

議事課課長補佐 吉 村 修 一

総務課主幹 脇 山 強

議事課主幹 北 里 一 城

議事課主幹 太 田 弘 巳

午前10時0分開議

○高木健次委員長 ただいまから第6回議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議題1、会派の変動に伴う諸手続についてです。

まず、(1)会派所属議員の変更についてですが、資料1のとおり、令和7年7月23日付で、立憲民主連合から、鎌田議員の退職に伴う会派所属議員異動届が提出されました。

この結果、現在の会派等の構成は、自由民主党熊本県議会議員団35人、立憲民主連合3人、公明党県議団3人、新社会党1人、参政党1人、熊本維新の会1人、無所属3人となり、議員定数49人のうち、現員47人、欠員2人となりますことを御報告いたします。

次に、(2)委員会等の会派割り振りにについてです。

まず、資料2を御覧ください。

議会運営委員会の会派割り振りにについて、会派所属議員の異動に伴い案分し直した結果、現行の割り振りとは変更ありません。

また、資料はつけておりませんが、議会運営委員会理事会についても同様です。

次に、資料3及び資料4を御覧ください。

有明海自動車航送船組合議会議員及び熊本県都市計画審議会委員の会派割り振りについても、先ほどと同様に案分し直した結果、現行の割り振りとは変更ありません。

また、常任及び特別委員会の委員構成についても、年度途中ですので、現行のままにさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、(3)熊本県都市計画審議会委員の推薦についてお諮りいたします。

鎌田議員の退職に伴い、同議員から都市計画審議会委員の辞職願が提出されたことを受け、知事から後任委員の推薦依頼があつております。

同審議会委員の会派割り振りについては、先ほど説明いたしましたとおりですので、鎌田議員の後任委員について、立憲民主連合から推薦をお願いします。

○西聖一委員 立憲民主連合から、私、西をお願いします。

○高木健次委員長 それでは、鎌田議員の後任委員として、立憲民主連合の西議員を推薦することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、(4)一般質問の割当てについてお諮りいたします。

資料5を御覧ください。

変更箇所に関しましては、太字で表示しております。

一般質問の割当てについては、資料5のと

おりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、議席の一部変更の件については、次期定例会開会日の4日前の議会運営委員会で御審議いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、決算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

次期定例会に決算関係の議案が提出される予定です。これを審議するため、次期定例会の開会日に決算特別委員会を設置することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、決算特別委員会委員の割り振りについてお諮りいたします。

資料6を御覧ください。

令和5年度の議会運営委員会で、令和5年度から8年度までの決算特別委員会の委員数の割り振りがなされておりますが、令和7年2月に末松議員が自動失職、同年6月に鎌田議員が退職されたことに伴う変更箇所に関しましては、太字で表示しております。

その結果、所属議員数(A)が47人となりますが、末松議員と鎌田議員は、令和6年度までに既に決算特別委員会委員に就任されていることから、7年度と8年度の委員定数及び延べ就任議員数(B)に変更はありません。

令和7年度は、委員定数を13人とし、自由民主党熊本県議会議員団9人、立憲民主連合1人、公明党県議団1人、新社会党、参政党、熊本維新の会及び無所属を合わせて2人とする案でございます。

この案のとおりとしてよろしいでしょう

か。

(「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、各会派等の委員名簿は、後ほど配付します様式により、8月19日火曜日までに事務局へ提出していただきますようお願いいたします。

次に、議題3、次期定例会についてお諮りいたします。

招集日、会期及び日程等について、議会事務局長から説明をお願いします。

○波村議会事務局長 それでは、資料7を御覧ください。

招集日を9月16日、閉会日を10月7日とし、会期を22日間とする案でございます。

まず、9月16日は、本会議でございまして、開会宣告の後、会期決定、議案上程、知事説明となります。

17日から19日までは議案調査のため、20日及び21日は県の休日のため、それぞれ休会でございます。

22日は、自由民主党、立憲民主連合の順で代表質問がございします。

23日は県の休日のため、休会でございます。

24日は、午前に公明党の代表質問、午後に立憲民主連合、自由民主党の順で一般質問がございします。

25日は、自由民主党、新社会党、自由民主党の順で、26日は、自由民主党、自由民主党、自由民主党の順で一般質問があり、その後、議案等に対する質疑、委員会付託となります。

27日及び28日は県の休日のため、29日は議案調査のため、30日は特別委員会開会のため、10月1日から3日までは常任委員会開会のため、4日及び5日は県の休日のため、6日は議事整理のため、それぞれ休会ござい

ます。

7日の最終日は、本会議でございまして、委員長報告の後、質疑、討論、議決、閉会宣告となります。

なお、請願及び意見書等の締切りは、9月22日の午後5時となりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○高木健次委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、次期定例会については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、その他に入ります。

まず、(1)県内の人口の状況について、議会事務局次長から説明をお願いします。

○鈴議会事務局次長 それでは、資料8を御覧ください。

去る5月8日の議会運営委員会において、前川委員から御提案いただいた県内の最新の人口の状況について御説明いたします。

令和2年の国勢調査結果と比較した場合の主な状況の変化は、2点あると考えます。

1点目は、県内の総人口についてですが、令和7年7月1日現在の熊本県推計人口は、168万5,070人であり、令和2年の国勢調査結果と比較して、5万3,231人の減となっています。

2点目は、選挙区ごとの人口について、定数3人の天草市・天草郡を定数2人の上益城郡と菊池郡が上回る結果となっています。

説明は以上でございます。

○高木健次委員長 ただいまの説明について

質問はありませんか。

○前川収委員 質問というより意見なんですけれども、前回私の方から、人口がどういう状況になっているのかをきちっと議会事務局の方で調べていただきたいというお話をさせていただきまして、今説明をいただいたような現状があるということを伺ったわけであります。

県の全体の人口が減少しているところがあり、なおかつ、選挙区単位で見ても、2人区、3人区の中で、3人区の人口を2人区の2か所が追い越しているという状況、逆転しているという状況も見受けられるということでありました。

ただ、最終的にこの定数をきちっと決める根拠ってというのは、あくまで国勢調査の人口ということが法律上も定義されているということでもありますので、これを基に、どういう改革をしていかなければいけないかということをお聞きしながら、10月1日の人口というものが判明する時点において、きちっと決めていくという形をつくればいいんじゃないかなというふうに思っております。

今ここで組織をぼんとつくれと言われても、なかなか根拠が——まだ確定されてない根拠になってしまいますので、そういう形での準備をそれぞれの会派でやっていくということではいかがかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○城下広作委員 そのことは、10月以降をもって、いろいろ検討することはあっているのではないかなというふうに思います。それは、ぜひそういうことをやるべきだと私は思います。

ちょっとこの数字に対して質問ですけども、例えば、定数3の天草市・天草郡が、上益城郡、菊池郡の数よりも1人当たりは少な

いんですけれども、それ以前に、例えば山鹿とか荒尾とか、議員1人当たりで考えると、こちらの方がまだ少ないんですよね。だから人口比で考えると、上益城郡、菊池郡が天草を追い越したと言っても、1人当たりから考えると、ほかの市の方が逆に少ないということはどう捉えるかってことは、これも考えなきゃいけないかなというふうに思います。

どうもこの黒の中の3つで考えたらいかぬかなって言う——誤解を招くような格好になるから、そうではなくて、1人当たりっていうふうに考える、この数字からちょっと着目する点があるかなと。

ただし、単独の市で定数1になっている。これは、もともと条文の中に、最小単位は市で1ということを保証されているから、これと比較する意味じゃなくて、それ以上の2以上のところ、これは同じくくりで考えることもあるのか。

いずれにしろ、そういうのは委員会でいろいろ検討しながら、どう考えるかということだろうと思うから、余計にそういう委員会が必要じゃないかな、解釈の仕方を含めて捉えることが必要かなという意見として述べたいと思います。

○高木健次委員長 ほかにありませんか。
——それでは 次に、(2)親子休憩室の設置について、議会事務局次長から説明をお願いします。

○鈴議会事務局次長 昨年度、傍聴規則を改正し、年齢制限を撤廃しましたことから、今後、乳幼児連れの傍聴者への対応が必要となつてまいります。

そこで、議会棟本館3階第3委員会室横の会議室にパーティションで区切ったプライベート空間を作り、おむつ交換や授乳ができる親子休憩室を設置する予定でございます。

完成は、9月定例会開会日までを目途とし

ておりますが、遅くとも9月議会中を予定しておるところでございます。

完成した際には、委員の皆様にご覧いただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○高木健次委員長 何か質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 それでは、最後に、(3)その他で、委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○高木健次委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了しました。

次回の委員会は、9月定例会開会日の4日前の9月12日金曜日の午前10時から開催します。

これをもちまして、第6回議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時14分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長